

株式会社ベネフィット・ワン

〒163-1035 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー Tel 03-6870-3800

2015年8月21日

ページ 1/1

(コード: 2412 東証第二部) URL <http://www.benefit-one.co.jp>

福利厚生会員向けに4,000円割引になるクーポンを提供

ベネフィット・ワン「Uber」ハイヤー初回利用時の割引サービスを実施

福利厚生業務のアウトソーシングサービスを手掛ける株式会社ベネフィット・ワン（本社：東京都新宿区 代表取締役社長 白石 徳生、www.benefit-one.co.jp）は、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」の会員を対象に、Uber Japan 株式会社が運営するハイヤーやタクシーの即時手配サービス「Uber」のハイヤー初回利用割引サービスを開始いたしました。

ベネフィット・ワンは現在、福利厚生サービス業界最大手となる総会員数約 727 万人、5,518 団体に対して、宿泊施設や飲食店、レジャー施設、介護・育児サービス等、約 90 万件のサービスを特別価格で利用できる福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供しています。

そしてこの度ベネフィット・ワンは、「Uber」のハイヤー初回利用時の割引クーポンを、ベネフィット・ステーション会員に提供いたします。会員は福利厚生サイトから取得したクーポンコードを「Uber」登録時、または利用時に入力するだけで、ハイヤーの初回乗車料金が 4,000 円割引されます。

今後ベネフィット・ワンは、サービスメニューの開発を進め、会員優待サービスの強化に努めることで、更なる利便性および会員の満足度向上を目指してまいります。

■「Uber」のハイヤー利用の割引クーポン 概要

期 間： 2015年8月20日（木）～2016年3月31日（木）

対 象： ベネフィット・ステーション会員

内 容： ハイヤー、タクシーの即時手配配車サービス「Uber」のハイヤー初回利用が 4,000円割引となるクーポンを提供する。

利用方法： ①ベネフィット・ステーション会員専用サイトからクーポンコードを取得
②「Uber」アプリをダウンロードし、クーポンコードを入力
③「Uber」でハイヤーの配車を依頼。初回利用決済時に、自動的に料金が割引される

※ 会員一人につき、一回の利用になります。

※ すでに Uber をご利用になったことがある方には適用されません。

※ 日本国内のサービス提供エリアのみに適用されます。

国外でのご乗車にはご利用できません。

※ ハイヤーのみに適用され、タクシー利用時にはお使いいただけません。

詳細は Uber の公式サイトをご確認ください

URL：<https://www.uber.com/cities/tokyo>

問 合 せ： ベネフィット・ワン サービス開発部 Tel 03-6870-3820

▼報道関係者お問合せ

株式会社パソナグループ 広報室
担当/藤巻

TEL:03-6734-0215
E-MAIL:p.kohoshitsu@pasonagroup.co.jp